

(1) 事業の趣旨・概要	- 香川県国民健康保険団体連合会(国保連)と委託契約を締結し、業務を委託することにより実施する。 - 国保連による縦覧審査及び医療情報との突合審査の結果、「確認不可」となった案件について、市町職員等が介護サービス事業所等に照会するなどして確認し、必要な場合は、適正な請求に過誤調整をする。 - 可能であれば、国保連への委託対象外の項目の帳票のうち、活用頻度の高い帳票の点検を行う。					
(2) 実施の内容・方法	- 国保連合会に受給者の国民健康保険や後期高齢者医療の入院情報と介護保険の給付情報の突合や過誤調整を委託する。 - 国保連合会から伝送される帳票を確認し、医療と介護の重複請求の排除や請求誤りの早期発見を図る。「確認不可」の案件について事業者の確認し、必要があれば過誤調整を行う。					
点検担当職員数	1人	職種別内訳: 保健師			点検業務委託の有無	有 委託先: 国保連

(3) 目標と実績

① 縦覧審査結果の確認不可

総数 (A)+(B)+(C)	確認件数				未確認件数		確認件数のうち 過誤調整をした件数		
	目 標	事業所等に照会して 確認できた件数		事業所等に照会せずに 確認できた件数					
		実績(上半期)	実績(年間) (A)	実績(上半期)	実績(年間) (B)	実績(上半期)	実績(年間) (C)	実績(上半期)	実績(年間)
5	案件 すべて	3	5	0	0	0	0	0	0

② 医療情報との突合審査結果の確認不可

総数 (D)+(E)+(F)	確認件数				未確認件数		確認件数のうち 過誤調整をした件数		
	目 標	事業所等に照会して 確認できた件数		事業所等に照会せずに 確認できた件数					
		実績(上半期)	実績(年間) (D)	実績(上半期)	実績(年間) (E)	実績(上半期)	実績(年間) (F)	実績(上半期)	実績(年間)
3	案件 すべて	3	3	0	0	0	0	0	0

(4) 評価指標

介護給付適正化システム 一次加工情報「適正化等による申立件数・効果額(総括表)」[R5.10月～R6.9月サービス提供分の合計]

① 縦覧点検による過誤申立件数及び金額 ② 医療情報との突合による過誤申立件数及び金額

件数	金額	件数	金額	①+②	金額
13	93,306円	10	1,163,469円	23	1,256,775円

(5) 検証と自己評価	目標どおり、「確認不可」は全て事業者にて電話で照会を行った。結果問題はなく過誤に繋がるものはなかった。					
(6) 今後の進め方・課題	引き続き、毎月帳票を確認し、「確認不可」については、必要に応じて国保連合会へ状況を確認した上で事業所へ照会する。					